

令和4年度（49期）

月山環境整備運営協議会 総会

期 日：令和5年3月24日（金）

午後1時30分から

場 所：西川町役場第二庁舎第3・4会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ（西川町長 菅野 大志）

3. 来賓あいさつ（林野庁東北森林管理局 山形森林管理署長 益田 健太 様）
（環境省東北地方環境事務所 羽黒自然保護官 澤野 崇 様）
（山形県環境エネルギー部 みどり自然課長 齋藤 真朗 様）

4. 議 長 選 出 ※本会規約第7条第4項の規定により会長が議長にあたる。

5. 協 議

議第1号 令和4年度事業経過報告並びに収支決算報告（会計監査報告含む）について

議第2号 令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

議第3号 月山環境美化協力金の名称変更及び金額改定（案）について

議第4号 月山ローカルルールの設定（案）について

議第5号 月山環境整備運営協議会規約の改正（案）について

6. そ の 他

7. 閉 会

令和4年度月山環境整備運営協議会総会出席報告者名簿

No.	役職名	所 属	氏 名	会議出欠	代理、随員
1	顧問	林野庁東北森林管理局山形森林管理署長	益田 健太	○	
2	顧問	環境省東北地方環境事務所羽黒自然保護官	澤野 崇	○	
3	顧問	寒河江警察署長	小川 広治	○	今田 友貴 (代理)
4	顧問	西村山広域消防署西川分署長	設楽 哲也	○	
5	顧問	山形県環境エネルギー部みどり自然課長	齋藤 真朗	○	森川 道夫 (代理)
6	顧問	村山総合支庁産業経済部観光振興室長	齋藤 満宏	×	
7	顧問	村山総合支庁建設部技術主幹(兼)西村山道路計画課長	熊谷 英治	○	大谷 宏史 (代理)
8	会 長	西川町長	菅野 大志	○	
9	副 会 長	一般社団法人月山朝日観光協会会長	奥山 悌二	○	
10	副 会 長	志津町内会長	工藤 勝弘	×	
11	理 事	月山山小屋協議会長	阿部 和典	○	庄司 昌吉 (随員)
12	理 事	月山志津温泉旅館組合長	志田 昭宏	○	
13	理 事	西川町スキー連盟会長	悪七 美男	○	
14	理 事	月山観光事業協同組合理事長	志田 直美	○	
15	理 事	磐梯朝日国立公園管理員	志田 幹雄	○	
16	理 事	西川山岳会長	佐藤 辰彦	○	
17	理 事	月山スキーパトロール隊長 (月山プロスキースクール)	小原 務	×	
18	監 事	前志津町内会長	今野 信秋	○	
19	監 事	前月山志津温泉旅館組合長	志田 靖彦	○	
20	会 員	寒河江警察署西川駐在所長	今田 友貴	○	
21	会 員	月山観光開発㈱代表取締役	阿部 和典	○	
22	会 員	月山観光開発㈱索道事業部長	山崎 広幸	○	
23	会 員	月山観光タクシー㈱代表取締役	川木 俊則	×	
24	会 員	西川町総合開発㈱弓張平公園パークプラザ	木村 宗稔	○	
25	会 員	ロジヤつなみ	遠藤 和男	○	
26	会 員	ほていや山の家	菅野 美智子	×	
27	会 員	笹小屋	岡田 浩司	×	
28	会 員	五色亭	阿部 恵亮	○	
29	会 員	三山	工藤 勝弘	×	
30	会 員	つたや	志田 靖彦	○	
31	会 員	清水屋旅館	今野 信秋	○	
32	会 員	ゆきしろ	志田 幹雄	○	
33	会 員	かしわや	山合 信孝	○	
34	会 員	まいづるや	今野 安	○	
35	会 員	米沢屋旅館	工藤 京子	×	
36	会 員	えびすや旅館	志田 正昭	○	
37	会 員	旅館仙台屋	清野 正一	○	
38	会 員	月山ポレポレファーム	奥山 悌二	○	
39	会 員	月山プロスキースクール	小原 務	×	
40	会 員	エコプロ・山形県立自然博物館	白田 孝人	○	
41	会 員	月山スキークラブ会長	片倉 洋二	○	佐藤 辰彦 (代理)
42	会 員	LLP. SOMERU	今野 和久	○	
43	会 員	一般社団法人月山朝日観光協会事務局長	高橋 諒	○	
44	会 員	西川町総務課長	佐藤 俊彦	×	
45	会 員	西川町町民税務課長	土田 伸	×	
46	会 員	西川町建設水道課長	眞壁 正弘	○	
47	事務局 長	西川町商工観光課長	土田 浩行	○	
48	事務局	西川町商工観光課長補佐(兼)観光係長	柴田 知弘	○	
49	事務局	西川町商工観光課観光係主任	古澤 裕和	○	
			計	38	

議第1号 令和4年度事業経過報告並びに収支決算報告について

◇令和4年度事業経過報告について

月山スキー場は、4月10日にオープンを迎えましたが、暖冬などの影響により場内に多数のクレバスが発生し、パトロール中の隊員の転落事故が起きるなど、まさに青天の霹靂の1年でした。これにより再発防止に向けた緊急総点検の実施や安全管理体制の徹底を呼び掛け、協議会員が協力しながらスキー場内の危険箇所には竹や縄、現状表示を設置するなどの対策を行いました。

この影響により、特に6月の来場者数は前年対比で4割減となり、営業には大きな悪影響となりました。しかしながら、10月の紅葉シーズンには来場者数が回復傾向を見せ、前年対比3割増となり、スキーシーズン及びグリーンシーズンの平均来場者数は、昨年度と同程度まで回復しております。

◇活動の詳細について

1. クレバスの対応

- ①4月11日にクレバス転落事故が発生したことから、翌日に関係者による緊急会議を開催し、再発防止に向けた総点検や安全管理体制の徹底を確認。
- ②4月15日に協議会メンバーによるクレバス状況の現地を確認。
大斜面コースの閉鎖を決定。沢コースは安全対策を実施した中で、営業を継続。
- ③4月20日に防災科学技術研究所へクレバス点検を依頼し、調査実施。
クレバス21本確認。深い箇所では23mもあることが判明。
- ④4月22日にクレバスの危険箇所を図面上に作成し、写真付きで周知済。
- ⑤4月27日に協議会メンバーによる今後の運営について相談。
大斜面コースについては、閉鎖継続を確認。また立入禁止とし、張り紙やトラロープで安全対策及び周知を実施。

2. 休日（満車）対策

※姥沢駐車場満車時の無料シャトルバスの対応。

毎日、商工観光課職員1名は待機し、満車になった際には、他の当番1名の方に連絡し、志津駐車場にて対応している。

- ①スキーシーズン ⇒ 山小屋協議会・月山志津温泉旅館組合・月山朝日観光協会・
【4月下旬～6月中旬】 商工観光課【2名輪番体制で対応】
- ②グリーンシーズン ⇒ 上記同様
【7月中旬～10月中旬】

3. 看板（貼り紙）・バリケード等の設置

- ①姥沢地内（駐車場含む）及び県道沿いへのバリケード・美化協力金に関する看板の設置 ⇒ (株)佐藤建設へ委託
- ②姥沢料金所への募金呼びかけやスキー場内での注意点などの貼り紙の設置

4. スキー場の安全対策

- ①安全点検パトロールの実施 ⇒ 月山観光開発(株)へ委託
- ②危険箇所への竹・縄・目印テープの設置（協議会員）※4月上旬 OPEN 前に実施

5. スキー場環境の整備・衛生対策

- ①姥ヶ岳公衆トイレ及び姥沢駐車場公衆トイレの浄化槽維持管理業務
⇒ (株)山形環境エンジニアリングへ委託
- ②姥沢地区のゴミ収集運搬 ⇒ (有)西川清掃へ依頼

6. トレッキング環境の整備

- ①月山パトロール巡視員や自然公園管理員から高山植物開花状況や登山道の残雪状況等情報収集を行い、来場者へ対応を行った。
- ②残雪箇所の登山道案内ロープ設置 ⇒ 月山観光開発(株)へ委託
- ③登山道の刈払い作業（県 ⇒ 町 ⇒ 志津町内会 へ委託）
⇒ 金姥～牛首間については、月山観光開発(株)で実施

7. 月山環境美化協力金の取り組み

- ①協力金受付業務（4/10～10/16）⇒ シルバー人材センターへ委託

◇事業経過

月	日	事	業
R4	4/7(木)	月山スキー安全対策（竹・縄・目印テープ貼り）	実施
	4/10(日)	月山スキー場オープン、月山ペアリフト	営業開始
	4/10(日)～10/16(日)	月山スキー場内安全点検パトロール業務、 月山環境美化協力金受付期間	
	10/16(日)	月山ペアリフト	営業終了
R5	3/24(金)	令和4年度月山環境整備運営協議会	総会

令和4年度月山環境整備運営協議会会計収支決算書

収入の部	13,403,387 円
支出の部	11,854,532 円
差引	1,548,855 円(次年度へ繰越し)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R4予算額	R4決算額	増 減	備 考
1 会 費	37,000	36,000	△ 1,000	月山志津温泉旅館組合 15,000円 月山山小屋協議会 10,000円 月山朝日観光協会 5,000円 月山観光開発㈱ 2,000円 月山プロスキースクール 1,000円 月山リフト部 1,000円 エコプロ 1,000円 ソメル 1,000円
2 事業収入	7,000,000	9,177,613	2,177,613	月山環境美化協力金 4～6月中旬(車1台あたり500円) 6月中旬～10月(1人あたり200円)
3 補助金	3,000,000	3,000,000	0	西川町
4 諸収入	582,559	949,333	366,774	無料シャトルバス経費負担収入 (町、月山観光開発、観光協会) CATスキー国有林使用料、預金利息等
5 繰入金	1,000,000	0	△ 1,000,000	
6 繰越金	240,441	240,441	0	前年度繰越金
合 計	11,860,000	13,403,387	1,543,387	

【支出の部】


(単位:円)

項	R4予算額	R4決算額	増 減	備 考
1 事務費	30,000	23,634	△ 6,366	姥沢料金所用消耗品代等
2 安全対策事業	1,800,000	1,800,000	0	月山スキー場パトロール委託料
3 受入対策事業	7,600,000	7,629,865	29,865	姥沢駐車場警備委託料、 姥沢料金所経費、無料シャトルバス経費、 姥沢バリケード・看板設置撤去経費、 CATスキー国有林使用料等
4 衛生対策事業	700,000	612,865	△ 87,135	自然公園等保全整備促進協議会 西川支部負担金、 姥沢地区ゴミ収集運搬費
5 トイレ管理事業	1,500,000	1,602,754	102,754	月山山頂トイレ維持管理負担金、 姥ヶ岳公衆トイレ・姥沢駐車場公衆トイレ 維持管理経費
6 借地料	200,000	167,424	△ 32,576	志津駐車場の借地料(志津町内会へ)
7 手数料	30,000	17,990	△ 12,010	硬貨入金手数料等
合 計	11,860,000	11,854,532	△ 5,468	

会計監査報告

令和4年度月山環境整備運営協議会会計の決算諸帳簿、証拠書類及び預金通帳につき決算審査の結果、その内容は正確にして適正であることを確認いたしました。

令和 5 年 3 月 14 日

監事 今野信秋 

監事 志田靖彦 

議第2号 令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

1. 休日（満車）対策

①無料シャトルバスの対応

⇒これまで姥沢駐車場が満車になった際には、警備員2名・商工観光課職員1名＋各宿の当番1名の計4名で対応していた。



○オールシーズン ⇒ 警備員を2名から4名体制に増員し、皆さんに負担をかけない満車対応にしていく。

2. 看板（貼り紙、のぼり等）・バリケード等の設置

①姥沢地内（駐車場含む）及び県道沿いへのバリケード・美化協力金に関する看板の設置 ⇒ (株)佐藤建設へ委託

②姥沢料金所への募金呼びかけやスキー・登山での注意点などの貼り紙の設置

③グリーンシーズンにおける熊対策として、受付員の見回り体制強化やのぼり旗設置などを行い、対応する。

4. スキー場の安全対策

②安全点検パトロールの強化

⇒これまではオールシーズン月山観光開発(株)へ委託していたが、R5より下記のとおりに変更になる。

○スキーシーズン：月山プロスキースクールへ委託

○グリーンシーズン：月山観光開発(株)へ委託

①危険箇所への竹・縄・目印テープの設置（協議会員）※4月上旬 OPEN 前

5. スキー場環境の整備・衛生対策

①姥ヶ岳公衆トイレ及び姥沢駐車場公衆トイレの浄化槽維持管理業務

⇒ (株)山形環境エンジニアリングへ委託

②姥沢地区のゴミ収集運搬 ⇒ (有)西川清掃へ依頼

6. トレッキング環境の整備

- ①月山パトロール巡視員や自然公園管理員から高山植物開花状況や登山道の残雪状況等情報収集を行い、常に来場者へ対応できるようにする。
- ②残雪箇所の登山道案内ロープ設置 ⇒ 月山観光開発㈱へ委託
- ③登山道の刈払い作業（県 ⇒ 町 ⇒ 志津町内会 へ委託）
⇒ 金姥～牛首間については、月山観光開発㈱へ依頼

7. 月山環境整備運営駐車協力金の取り組み

- ①名称及び金額の改定
⇒これまでの「月山環境美化協力金」から「月山環境整備運営駐車等協力金」と名称を変更し、姥沢駐車場・志津駐車場に車を駐車した方から協力金として車1台1000円を集金する。※詳細は別紙のとおり
- ②姥沢料金所の体制強化
⇒これまで2名体制で受付業務をおこなっていたが、3名体制に増員し、姥沢駐車場満車時の志津駐車場での協力金集金業務にあたる。

○協力金受付業務（4/10～10/16）⇒ シルバー人材センターへ委託

令和5年度月山環境整備運営協議会会計収支予算書

収入の部	21,600,000 円
支出の部	21,600,000 円
差 引	0 円

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R5予算額	R4予算額	増 減	備 考
1 会 費	36,000	36,000	0	月山志津温泉旅館組合 15,000円 月山山小屋協議会 10,000円 月山朝日観光協会 5,000円 月山観光開発㈱ 2,000円 月山プロスキースクール 1,000円 月山リフト部 1,000円 エコプロ 1,000円 ソメル 1,000円
2 事業収入	20,000,000	7,000,000	13,000,000	月山環境整備運営駐車協力金 4月～10月(車1台1,000円)
3 補助金	0	3,000,000	△ 3,000,000	
4 諸収入	15,145	582,559	△ 567,414	CATスキー国有林使用料、預金利子等
5 繰入金	0	1,000,000	△ 1,000,000	月山環境整備運営協議会基金より
6 繰越金	1,548,855	240,441	1,308,414	前年度繰越金
合 計	21,600,000	11,859,000	9,741,000	

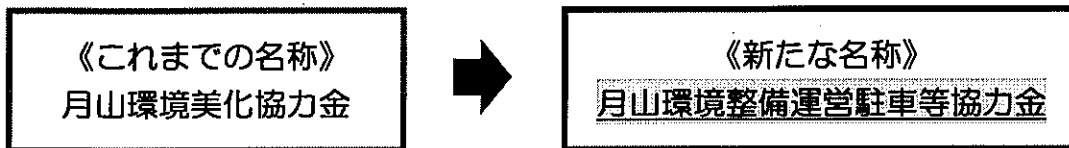
【支出の部】

(単位:円)

項	R5予算額	R4予算額	増減	備 考
1 事務費	30,000	30,000	0	姥沢料金所用消耗品代等
2 安全対策事業	6,000,000	1,800,000	4,200,000	月山パトロール(スキー・登山) 委託料、パトロール備品購入費
3 受入対策事業	13,140,000	7,600,000	5,540,000	姥沢駐車場警備委託料、 姥沢料金所経費、 無料シャトルバス経費、 姥沢バリケード・看板設置撤去経費、 CATスキー国有林使用料等
4 衛生対策事業	700,000	700,000	0	自然公園等保全整備促進協議会 西川支部負担金、 姥沢地区ゴミ収集運搬費
5 トイレ管理事業	1,500,000	1,500,000	0	月山山頂トイレ維持管理負担金、 姥ヶ岳公衆トイレ・姥沢駐車場公衆 トイレ維持管理経費
6 志津駐車場借地料	200,000	200,000	0	志津駐車場の借地料(志津町内会へ)
7 予備費	30,000	30,000	0	硬貨入金手数料等
合 計	21,600,000	11,860,000	9,740,000	

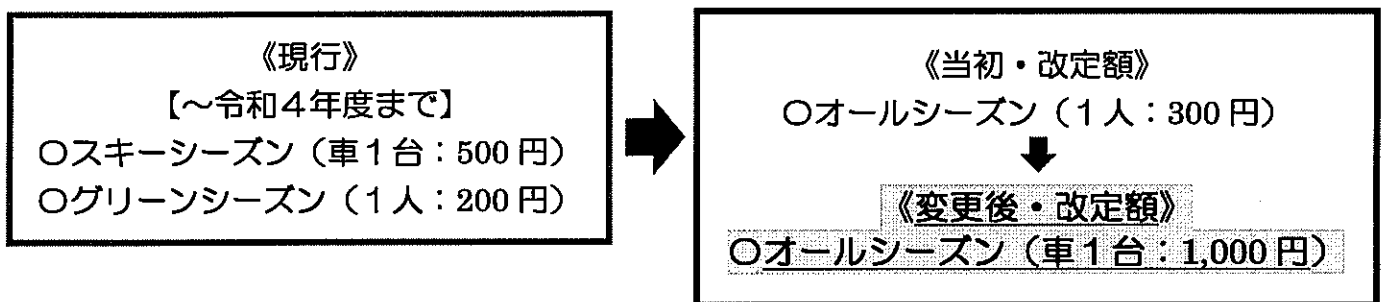
月山環境美化協力金の名称変更及び料金改定について

1. 協力金の名称変更について



○変更理由 ⇒ 協力金の使途状況については、環境美化のみならず、パトロール経費や安全対策経費などにも支出していることや、今後は姥沢駐車場及び姥沢駐車場が満車の際には、志津駐車場・弓張平駐車場の駐車場利用者限定して協力金を集金するため。

2. 改定額について



3. 料金改定の変更理由について

①クレバス多数発生（R4）による死亡事故が発生した関係もあり、パトロール体制を強化するために、人件費の増額や備品購入、さらには委託先の変更により経費が増額する。また、熊に襲われる死亡事故発生（R4）に伴い、注意喚起や対策経費を増額する。

＋420万円

②姥沢駐車場満車時の無料シャトルバス当番対応を役場職員等の休日出勤軽減や各宿の従業員に頼らずに運営していくため、警備員（2名⇒4名体制）を増員することから、経費を増額する。

＋300万円

③姥沢駐車場満車時の志津駐車場・弓張平駐車場での駐車協力金集金業務が増えることと、協力金改定による来場者への説明対応業務が増えることから、姥沢料金所の受付員（2名⇒3名体制）を増員するため、経費を増額する。

＋120万円

④無料シャトルバスの経費負担（人件費・燃料費）について、町（1/2）・観光協会（1/6）・月山観光開発（1/6）・月山環境整備運営協議会（1/6）を全て当協議会で負担することに伴い経費を増額する。

＋110万円

⇒トータル：950万円の増額

4. 改定による収入増加の見込額について(R4 参考)

【美化協力金収入(R4)】

スキーシーズン (車1台 500円)		グリーンシーズン (1人 200円)	
6,395台	3,197,500円	29,900人	5,980,113円
9,177,613円			



これを車1台あたり1,000円にすると...

スキーシーズン		グリーンシーズン (2人・車1台で計算)	
6,400台	6,400,000円	15,000台	15,000,000円
<u>21,400,000円</u>			

【主なサービス及び支出予算(R5)】

区 分	事業概要	金 額	
		R5	R4
環境保全	トイレの維持管理経費 (姥沢駐車場公衆トイレ) (姥ヶ岳公衆トイレ) (月山山頂トイレ負担金)	160万円	160万円
	姥沢地区ゴミ運搬経費	60万円	60万円
安全対策	スキー場内パトロール経費	450万円	180万円
	県道及び駐車場へのバリケード・ 看板設置撤去経費 パトロール備品購入経費	300万円	150万円
受入対策	姥沢駐車場警備委託経費	600万円	300万円
	協力金受付員人件費	400万円	280万円
	協力金受付所設置経費	10万円	10万円
その他経費	無料シャトルバス経費	130万円	20万円
	志津駐車場借地経費	20万円	20万円
	自整協への負担経費	10万円	10万円
	計	<u>2,140万円</u>	1,190万円



月山ローカルルールの設定について



この月山ローカルルールは、月山エリア、内・外における事故等を未然に予防、防止することを目的として、月山に入山される方、月山スキー場を利用される方が安全に楽しむためのものです。

1. 管理区域

月山スキー場としての管理区域は、リフト西側にあるゲレンデ（姥ヶ岳含む）内とし、スキーシーズンのコース管理については、月山環境整備運営協議会が運営するスキーパトロール隊が巡回し、コースの安全管理を行っており、安全に滑走できるように竹竿の設置や滑走禁止区域及び立入禁止場所への看板設置、コース外への進入防止など表示しております。

2. 管理区域外

月山スキー場として、ゲレンデ（姥ヶ岳含む）以外の全て（登山道、バックカントリーコースなど）は管理しておりません。管理区域外での事故等の一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

またスキー、スノーボードで入山される方は、スノースポーツ特有の危険を伴うことを認識され、特にバックカントリーでの滑走は万全な準備と細心の注意を払い自己責任のもと、自然界に内在するリスクを再認識し自身の判断と責任において行動してください。

3. 入山・登山届提出について

管理区域外への入山及びツアー、バックカントリー利用者は入山・登山届の提出が必要です。予想できない災害、想定外の遭難事故発生時の迅速な救助活動に必要な通信手段やルートの特典、行動範囲、人員を把握する際の重要な情報となりますので、明確にご記入いただき提出ください。

4. 遭難捜索・救助活動及び費用について

管理区域内における月山パトロール隊の勤務時間については、月山ペアリフトの営業時間と同様に、午前8時から午後4時30分までとし、営業時間外及び管理区域外における遭難捜索や救助活動の場合は、寒河江警察署（110番）経由にて月山朝日山岳遭難対策委員会（西川町総務課危機管理係0237-74-4404）へご連絡をお願いします。
※勤務時間外及び管理区域外における遭難捜索活動費用は実費負担になります。

5. 管理区域内における遭難捜索・救助活動費用について

○営業時間外費用（初動協力・リフト運行）

- ・従事者1人1時間@2,000円（運行体制には最低5名以上の者が従事しております。）
- ・要救助者その他関係者乗車料 実費

○遭難捜索救助活動（遭難対策委員会より要請があった場合）

- ・車両費 圧雪車1台（オペレーター1名）1時間@10,000円
- スノーモービル1台（オペレーター1名）1時間@10,000円

6. 保険の加入について

スキーや登山をする際には、予期せぬケガや事故がつきものです。あらゆる事態を想定した保険への加入はリスク回避にもつながりますので、万が一に備えた各自の保険加入をお勧めいたします。

議第5号 月山環境整備運営協議会規約の改正（案）について

○本規約につきましては、平成11年以降、古いままの状況になっておりまして、下新旧対照表のとおり、規約改正をご提案いたします。

旧	新
<p>(目的) 第2条 本会は、磐梯朝日国立公園月山地区及び志津スキー場（以下「スキー場」という。）の管理及び運営の充実を図り、スキー場の発展に資することを目的とする。</p>	<p>(目的) 第2条 本会は、磐梯朝日国立公園月山地区及び志津地区スキー場と七ヶ瀬の管理及び運営の充実を図り、スキー場月山地区の発展に資することを目的とする。</p>
<p>(事業) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、独自にまたは山形森林管理署長ほか関係機関の協議に応じて次の事業を行う。 (1) スキー場の開発整備についての調整 (2) 利用者の安全確保に関する対策 (3) 環境の浄化及び衛生の保持対策 (4) 樹木、鳥獣、その他被害防止及び保護対策 (5) 森林環境整備推進協力金に関する事項 (6) その他スキー場の管理及び運営に必要な事項</p>	<p>(事業) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、独自にまたは山形森林管理署長ほか関係機関の協議に応じて次の事業を行う。 (1) 環境保全（トイレの維持管理・ゴミ運搬等） (2) 安全対策（スキー・トレッキングのバトロール実施、看板・バリエード設置撤去、救助用備品購入等） (3) 受入対策（駐車場警備員委託、料金所設置撤去、無料シャトルバス運行等） (4) その他（駐車場借地、負担金等）</p>
<p>(会計) 第8条 本会の経費は、会費、補助金、分担金、その他の収入をもって充てる。</p>	<p>(会計) 第8条 本会の経費は、会費、事業収入、補助金、分担金、諸収入、繰入金、繰越金、その他の収入をもって充てる。 附 則（追加） この規約は、令和5年3月24日から施行する。</p>

月山環境整備運営協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この協議会は、月山環境整備運営協議会（以下「本会」という。）と称し、事務所を西川町役場内に置く。

(目的)

第2条 本会は、磐梯朝日国立公園月山地区の管理及び運営の充実を図り、月山地区の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、独自にまたは山形森林管理署長ほか関係機関の協議に応じて次の事業を行う。

- (1) 環境保全（トイレの維持管理・ゴミ運搬）
- (2) 安全対策（スキー・トレッキングのパトロール実施、看板・バリケード設置撤去、救助用備品購入等）
- (3) 受入対策（駐車場警備員委託、料金所設置撤去無料シャトルバス運行等）
- (4) その他（駐車場借地、負担金等）

(会員)

第4条 本会の会員は、西川町、スキー場における各種利用施設の設置者、関係交通機関、観光協会、自然保護を目的とする団体等で、本会の目的達成に賛同するものとし、加入及び脱退は、理事会の承認を要する。

(役員及び顧問)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名	副 会 長	2 名
理 事	若干名	監 事	2 名
事務局長	1 名	顧 問	若干名

(役員及び顧問の任務及び任期等)

第6条 役員は、総会で会員の中から選出する。

2 会長は、本会を代表し会務を総括する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。理事は、理事会を構成し、会務を執行する。監事は、会務を監査する。事務局長は、本会の事務を処理する。

3 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 本会に顧問を置く。顧問は、総会の同意を得て会長が委嘱する。

(会議)

第7条 会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、予算及び決算、事業計画、規約改正、その他本会運営についての基本的事項を決定する。

3 理事会は、会長が必要あるとき招集し、総会に次ぐ決議機関とする。

4 会議の議長は、会長があたり、議決は出席者の過半数の同意によるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会 計)

第8条 本会の経費は、会費、事業収入、補助金、諸収入、繰入金、繰越金をもって充てる。

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(執行規則等)

第10条 この規約の施行について、特に必要とする事項は、会長が理事会の決議を経て別に定める。

2 この規約の施行について、会長は、山形森林管理署長と緊密な連携と提携を行うものとする。

附 則

1 この規約は、昭和50年4月1日から施行する。

2 本会は、昭和47年12月9日林野管第663号林野庁長官通達による「国有林野内におけるスキー場の取扱要領について」に基づき設置したものである。

附 則

この規約は、昭和50年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

(役員任期の特例措置)

2 平成9年度に限り、役員任期は1年とする。

附 則

この規約は、平成11年3月25日から施行する。

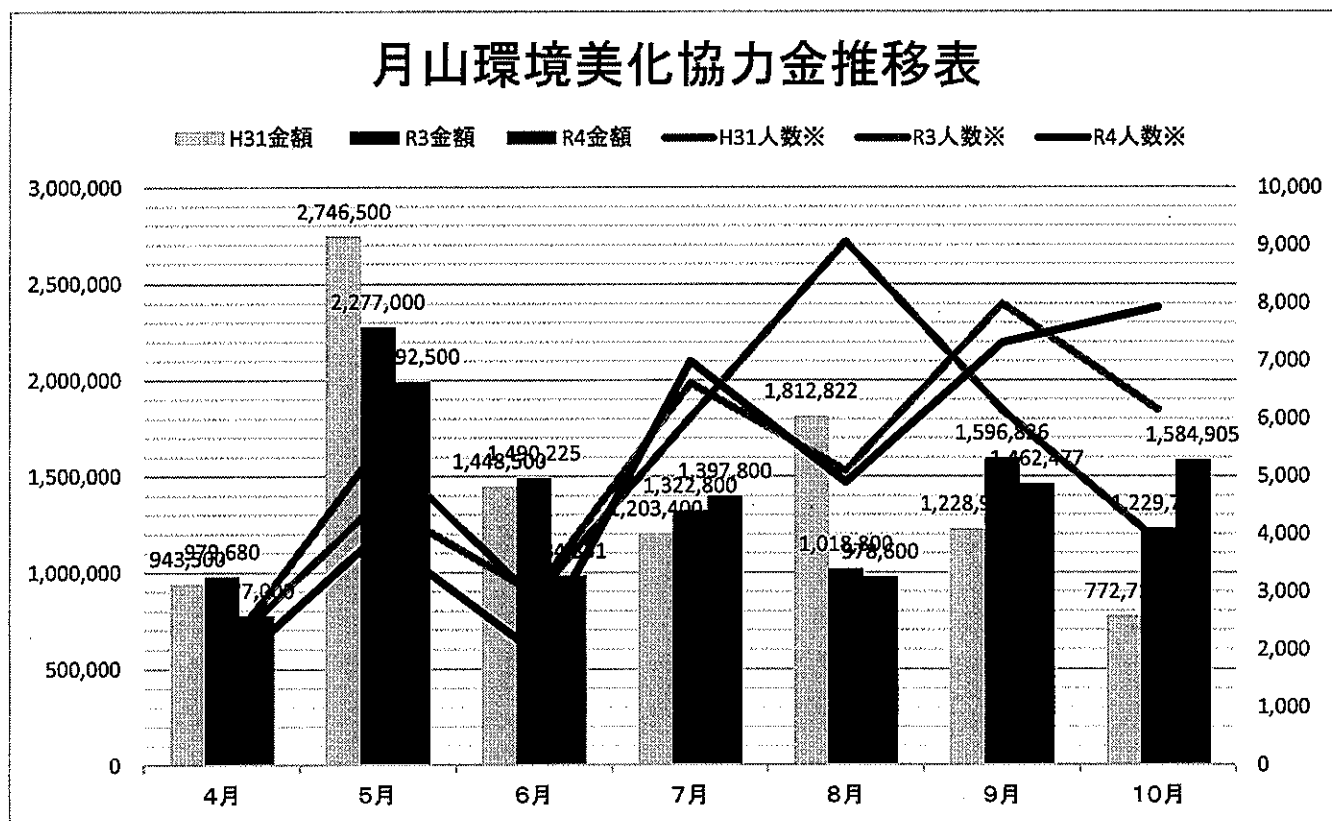
附 則

この規約は、令和5年3月24日から施行する。

令和4年度月山環境美化協力金状況【H31(コロナ前)・R3との比較】

	R4人数※	R4金額	R3比較	H31比較	R3人数※	R3金額	H31人数※ 【コロナ前】	H31金額 【コロナ前】
4月	1,554	777,000	79%	82%	1,959	979,680	1,887	943,500
5月	3,985	1,992,500	88%	73%	4,554	2,277,000	5,493	2,746,500
6月	1,969	984,331	66%	68%	2,980	1,490,225	2,897	1,448,500
7月	6,989	1,397,800	106%	116%	6,614	1,322,800	6,017	1,203,400
8月	4,893	978,600	96%	54%	5,094	1,018,800	9,064	1,812,822
9月	7,312	1,462,477	92%	119%	7,984	1,596,826	6,145	1,228,921
10月	7,925	1,584,905	129%	205%	6,149	1,229,752	3,864	772,713
合計	34,627	9,177,613	93%	90%	35,335	9,915,083	35,366	10,156,356

※4月～6月中旬は台数、6月中旬～10月は人数



令和3年度宿泊者・来場者数状況【H30(コロナ前)・H31(コロナ前)・R2との比較】

	R3	R2比較	H31比較	H30比較	R2	H31(R元) 【コロナ前】	H30 【コロナ前】
姥沢地区	4,018	267%	59%	82%	1,505	6,834	4,878
志津・月山沢地区	32,422	139%	91%	124%	23,306	35,582	26,092
月山夏スキー	111,853	414%	80%	88%	27,006	139,389	126,821
月山登山	54,983	107%	82%	83%	51,218	66,970	66,309